

ほしい情報届いていますかー 広報紙は毎月1日・15日に発行

待望の猪名川勤労者総合スポーツ施設(体育館)



▲アリーナ、トレーニングルーム、ミーティングルーム、シャワールームなどを備えたスポーツ活動の拠点

- ▷所在地 猪名川町万善字十貫25-1
- ▷電話番号 68-2277 (4月から)
- ▷開館時間 午前9時～午後10時
- ▷休館日 月曜日(祝日と重なった場合はその翌日)、12月29日～1月3日

同施設のトレーニングルームは、高校生以上の個人利用を対象としています。その利用については、体力測定や機器の使用方法の講習などを行います。この講習は予約制で行い、予約受付及び講習は四月十五日から順次行います。講習時間など詳細については、広報四月十五日号でお知らせします。登録後は、五月一日以降の利用時間内なら、いつでも利用することが出来ます。同ルームにはエアロバイクやランニングマシンをはじめ二十台の各種トレーニング機器が設置されています。また、利用者のみなさんに各種機器を正しく安全に利用していただくために専門のイン

トレーニングルーム

施設でできるのはもちろん、文化体育館とオンラインで結ぶことによって、同館からも利用申込ができます。また、同施設から町内の社会教育施設の利用申込もできます。



エアロバイクでこころも体もリフレッシュ

ストラクチャーを配置します。インストラクターの指導によって、利用者それぞれに合った、より効果的なメニューでのトレーニングが可能です。

問い合わせは、社会教育課(☎六六・六〇〇六)へ、四月からは、同施設(☎六八・三三七七)へ。

4月1日から利用できます

施設を利用するには

同施設の利用時間や使用料などは、右下のとおりです。

アリーナなど

アリーナ、多目的室、ミーティングルームは、基本的にグループからの受付となります。

利用を希望して、利用予定月の二カ月前の一日から申込みができます。ただし、今年の四月と五月の利用申込については、四月一日からの受付となります。

今年度、本町と雇用促進事業団との合築で建設を進めてきました猪名川勤労者総合スポーツ施設(体育館)の落成式が3月27日に行われ、4月1日から供用を開始します。

隣接するスポーツランド、テニスコートとの総合利用によって、スポーツレクリエーション活動の拠点として利用されることを期待しています。

施設の利用時間

施設名	利用時間
アリーナ 多目的室 ミーティングルーム	午前9時～午後10時
トレーニングルーム	火曜～土曜 午前9時～午後9時 日曜・祝日 午前9時～午後6時

施設の利用料金一覧表

施設名	使用区分	1時間あたり使用料(円)
アリーナ	町内居住者及び雇用保険被保険者など	(全面) 1,000 (半面) 500
	上記以外	(全面) 2,000 (半面) 1,000
多目的室	町内居住者及び雇用保険被保険者など	800
	上記以外	1,600
ミーティングルーム	町内居住者及び雇用保険被保険者など	500
	上記以外	1,000

(個人使用)

施設名	使用区分	1回あたり使用料(円)
トレーニングルーム	町内居住者及び雇用保険被保険者など	200
	高校生	100
	上記以外	400

日頃から家族で防災について考えましょう

防災ハンドブックを作成



町内の全戸に配布

町では、「災害に強いまちづくり」に取り組み、住民のみなさんのより一層の防災意識向上のために、「防災ハンドブック」を作成しました。

ハンドブックには、地震や火災などが起こったときにどのように対応すればよいか、未然に被害を最小限にする工夫などを掲載しています。また、避難場所マップも掲載していますので、家庭の目のつくところに常備し、防災のテキストとして利用してください。

問い合わせは、総務課(☎66-8708)へ。

いながわ特派員を募集します

広報いながわの十五日の四面「いながわ特派員とびっけり報告」を担当する「いながわ特派員」を次のとおり募集します。

より身近な話題を提供するため、あなたの能力を生かしてみませんか。広報紙などの取材や編集経験がない人も、気軽に応募してください。

- ▽募集人数 2人
- ▽対象 町内在住の普通免許所持者で編集などに興味のある人
- ▽仕事内容 いながわ特派員として毎月の取材、編集
- ▽賞金 月4万円
- ▽応募方法 市販の履歴書に必要事項記入のうえ、3月25日まで



私たちのまちを取材してみませんか

問い合わせは、町長公室(☎六八・八七〇七)へ。

に町長公室へ持参または郵送
▽選考 書類選考と面接
問い合わせは、町長公室(☎六八・八七〇七)へ。

いながわ特派員

報告

鉦山とともに 栄えた町・鉦山

鉦山公会堂から鈴木さんに案内され鉦山橋を渡ると、左手に高札場（こうさつば）跡の遺構が残っています。これは今でも、告知板

で、阪神間でもこれほど歴然とした形で残っているのは珍しいそうです。そして、高札場跡から左へ細い道を入っていくと、約千坪の

土地に代官所・御役所跡があります。現在、ここにあった代官所の門のみが、同地区の広芝郎の門として移設されています。

とびきり

鉦山歴史散歩

歴史とロマンの史跡めぐり

ている方です。

今回の案内人

今回、鉦山を歴史を交えながら案内してくれたのは鈴木盛司さん。鉦山に住んで二十五年、町文化財審議委員として、文化財の保護などを行っています。

また、平成八年三月には、特に多田銀銅山の史跡を保存し、ロマンに触れることを目的に「多田銀山史跡保存顕彰会」（公民館登録グループ）を発足し、貴重な史跡を守り、より深く楽しむためにさまざまな活動を行っています。



鈴木さんの家には資料がたくさん



▲金山彦神社とバックには急力山

巨大な緑の岩が見られます。「町内で最も好きな景色の一つです」と鈴木さんが語る。この岩山は「急力山」といい、その昔、この山に棲む巨大な竜が通行人をおびえさせていたところ、ある修験者がその竜を急力で退治したことから、この名が付けられたそうです。「鉦染鉦床（こうせんこうしろう）」と呼ばれる緑の岩肌から

入って、次は、間歩（まぎめ）めぐりです。そもそも「間歩」とは、鉦脈へつながる坑道をいい、鉦山には、大小約二千以上の間歩があるといわれています。今回、鈴木さんの案内で、川を渡った対岸にある「青木間歩」の入口を覗かせていただきました。この間歩は、昭和三十八年日本鉦業によって開坑されたもので、坑口は大きく、大人二人が並んで歩けるほどです。間歩内の上部には、鮮やかな鉦脈が見られるそうです。



▲今回、訪ねた鉦山の史跡、間歩など（間歩は危険なので、立ち入らないください）



▲古いまちなみにたたずむ、鉦山代官所の門

精錬工程のパネル（西谷巖さん画、ふるさと館所蔵）



秀吉が入った 間歩もあります



▲秀吉が入ったという瓢箪間歩

元道に戻り、更に鉦山の奥へ

編集後記

私たちは、町内に住んでいながら、鉦山を歩くのは初めてでした。ゆっくり歩いて、鉦山公会堂から瓢箪間歩まで往復で約二時間。鈴木さんの案内で、鉦山の歴史を教えていただきながら歩き、歴史を知らなければ見落としてしまう景色も見ることができました。私たちの記事で鉦山の歴史やロマンを少しでも感じていただけたら嬉しいです。家や友達と歴史を感じながら鉦山を散歩してみたい方が増えます。

人との出会いが、私たちの宝物



今年度末で、私たち2人は「いながわ特派員」を卒業します。これにあわせて、1面でお知らせしているのとおり、新しい「いながわ特派員」を募集します。取材を通して、多くのみなさんと出会えたことが私たちの宝です。今後「特派員報告」は継続します。みなさんの新しいパワーをお待ちしています。

おもしろ川柳

今回のテーマは「携帯電話」
自動車の 携帯電話 あの時行き
携帯の コールでみんなが ポケ・ハンド
北 和 昭 君
新機種の 登場多く 迷う日々
来月のテーマは「お花見」です。
応募方法は、三月二十六日までにハガキで町長公室広報課へ。